

特定デジタルプラットフォームの透明性及び公正性についての評価（案）に対する意見

2024年1月12日

経済産業省商務情報政策局情報経済課デジタル取引環境整備室
パブリックコメント御担当 御中

郵便番号 150-0013

住所 東京都渋谷区恵比寿 4-4-5 第3伊藤ビル 603

名称 一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム

常務理事 越智政人

電話番号 03-5449-6409

電子メールアドレス info@mcf.or.jp

この度は、意見を表明する機会をいただき誠にありがとうございます。 _
関係者各位のご尽力で、特定デジタルプラットフォームの透明性及び公正性の向上に関する法律（以下「透明化法」）に基づく特定デジタルプラットフォームの透明性及び公正性についての評価（案）が取りまとめられたことに感謝申し上げます。 _
以下のように意見を提出させていただきますので、何卒ご査収の程お願い申し上げます。 _

総論

本評価を行うに当たり、特定デジタルプラットフォーム提供者から提出された令和4年度定期報告書等の内容、デジタルプラットフォーム取引相談窓口に寄せられた情報、その他アンケート調査等の情報を分析するとともに、「モニタリング会合」を通じて、学識経験者や関係者の意見を聴取することで、網羅的、体系的にデジタルプラットフォームの利用に関する論点が明らかになり改善方針が示されたことは、大きな前進であり賛同する。評価にあたって経済産業大臣の評価が具体的に明記されたことは、経年的な施策である透明化法の運用において継続的な改善が促進されることが期待される。

また、アプリ事業者団体の立場からは、透明化法の運用に限らず、透明化法の枠組みや既存法令での対応が難しいものについては、強制力ある介入方策の方向性が示されるとともに、「モバイル・エコシステム（スマートフォンにおけるOSを基盤とするアプリ等の市場）については、競争環境の評価に関するデジタル市場競争会議最終報告を踏まえ、欧州・米国など諸外国の状況を見極めつつ、デジタル市場における公正・公平な競争環境の確保のために必要な法制度について検討する。」と具体的な方針が示されたことも評価

できる。

以下、個別論点について提案と意見を提出する。

4. アプリストア分野における主な課題と期待される取組の方向

(3) アカウント停止・アプリ削除措置の手続

アカウント停止に関しては、透明化法により 30 日前の事前告知が求められているが、例外適用を理由とする事前通知なしのアカウント停止や、アプリ削除に関して十分な理由の開示がされない等の課題が挙げられている。

このような課題の運営改善を図っていくには、アプリ事業者による異議申し立て状況等の継続的な分析が最低限必要であると考え、評価・分析の対象となる「2. 透明化法に基づく義務の履行状況 (3) 苦情処理・紛争解決の状況」は、限定された情報しか公開されておらず、今般の評価案においても以下のような課題が示されている。

「苦情処理・紛争解決に係る取組の客観的な評価に資する情報を積極的に開示することが求められる。」

「利用事業者の苦情を分析し、結果を踏まえて継続的に運営改善を図っていくことが求められる。」

苦情の指標について統一的な基準を示すことは、デジタルプラットフォーム提供者の自主的な改善を進めるという法の主旨から難しい面があるかと想像するが、評価・分析・改善のプロセスを進める上では、アプリ事業者にとって重要な「アカウント停止、アプリ削除」及び透明化法の義務である「提供条件の変更」等に関しては、最低限、異議申し立て件数と内容を苦情として定義して公表することを義務化するとともに継続的な分析を進めることを求める。

(6) アプリ審査の予見可能性、公平性・公正性

アプリ審査に関しては、アプリ事業者から審査員による判断のバラツキをはじめ様々な課題が指摘されている。これは曖昧な基準を起因とするものとともに、基準等の提供条件の改定をともなわない、審査における解釈の変更（審査が通ったアプリと同様な内容でもリジェクトされる等）が常態化しているのではとの懸念が喧伝されている。これはアプリ審査の公平性・公正性を阻害するとともに、透明化法における提供条件変更における事前告知義務を潜脱することにもつながるため十分な注視が必要であると考え。

また、昨年の意見と同様であるが、「アプリ審査の予見可能性」に関して、アプリ事業者からは事前審査の要望が寄せられている。

現在、アプリの高度化等により開発費等のコストは高騰しており、ベータテストを実施する前段階として開発投資の是非等の事業判断を行う段階で、何らかガイドラインの抽象性を補完するような仕組みにより予見可能性が担保されないと、イノベーションを促進するた

めの先進的なアプリの開発に挑戦することが困難になりつつある。この状況は、双方にとって望ましいことでないと考えられるため、認識のギャップを埋めるための継続的な取り組みから改善に向けての早急な対応が必要であると考え。